

## 令和7年度第2回佐倉市文化財審議会会議報告（要録）

日時：令和8年3月11日（水曜日）15時20分～16時05分

場所：宝金剛寺（現地視察）、和田ふるさと館 ホール

### ○出席委員

委員長 遠山成一  
副委員長 高見澤美紀  
委員 小林裕美  
委員 是澤博昭  
委員 高橋龍三郎  
委員 津田徹英  
委員 外山信司  
委員 濱島正士  
委員 原正利

### ○欠席委員

なし

### ○事務局

佐倉市魅力推進部文化課

### ○傍聴者

なし

※会議開会前（14時～15時00分）に、宝金剛寺の現地調査を実施

## 1 開会

## 2 議事

### （1）審議事項 宝金剛寺蔵「銅製宝冠」「玉幡」「金銅幡」について（諮問）

#### ○委員長

すでに指定申請書が提出され、諮問を受けております。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料1にありますが、先ほどご覧いただいた銅製宝冠一対、玉幡（金銅幡）二

旒一對、金銅幡二旒一對 附木箱蓋、玉幡（金銅幡）二旒一對の計4件の文化財の申請をいただいています。現地で説明をしたが、最後のページの「文化財指定に当たって（案）」を見てください。真言密教の中で最高の威儀である伝法灌頂が、鎌倉時代以降になると地方でも行われるようになってきています。宝金剛寺では江戸時代初期には伝法灌頂を行っていたことが分かっています。あわせてこのような宝冠等の灌頂道具が伝来していることは地域の中核寺院ということを示しています。

（1）の宝冠は、北条氏勝が亡くなった後、次の氏重が転封された後の宝金剛寺で、武家や大名家の援助に頼らない活動を行う、地域の中心的な寺院へと役割が変化していったことをうかがわせる点で貴重だと思う。

（2）から（4）の玉幡や金銅幡は、伊藤信二氏の報告にあるとおり、主要な30の作例の中で、金属製幡の基礎的研究で重要な作例として注目されている。今回のものは同時期にあつらえたものではなく、その都度製作されたもの。宝金剛寺にはこの灌頂道具の他に、龍頭や説相箱、布製の幡も伝来しているが、それらには製作年代を示すものはありません。

これらの仏具は市内では同様のものは確認されておらず、いずれも造形に優れた美術的価値の高い貴重な作例であることから指定文化財にふさわしいと考えられます。指定にあたっては灌頂道具一式としてまとまって発注や使用されている場合は、一括での指定されている事例があります。また、制作年代がはっきりわかるものを別個に指定している場合もあります。

今回の（1）から（4）の灌頂道具は、製作年代が明らかであり、事務局としては、時代の基準作として別個に指定することも考えられるのではないかと考えています。

#### ○委員長

灌頂道具の一括指定、あるいは個別指定というところについて、A委員いかがでしょうか。

#### ○A委員

私は一括でもいいかなという気がします。名称としては玉幡と銅製幡と分けて書いてあるが、どちらも銅製であり一つのお寺に伝来した灌頂に関わる用途であるので、一括指定での枝番とした方がわかりやすいと思う。

#### ○委員長

一括指定の方がいいのではないかというご意見がありましたらどうでしょう。

○B委員

今後の保存のことを考えると、やはり一括の指定がよろしいかと思います。

○委員長

私も一括の方が保存の観点からよいと思います。事務局はいかがでしょう。

○事務局

状況としてのお話をしたが、用途が灌頂で使われたことがはっきりして、今後の保存のことを考えると、一括で進める方がよいと思います。

○A委員

後は名称の問題です。「玉幡」と書いてあるが実際には金銅幡なので、4は玉幡（金銅幡）とある。「玉幡」と「金銅幡」という言い方をしてしまうと、別の材質かなと思ってしまいます。実際を見るとどっちも金銅幡なので、名称をよく考えた方がいい。灌頂に関わるということで伝来しているのなら、灌頂に関わる銅製の灌頂用具として、1番目に宝冠、幡については3種とかどうですか。国の指定などを参考にされるといいかなと言う気がします。

○事務局

今回は諮問で、答申は次回の審議会にいただくことになります。他市の事例、同じ市指定のレベルですと、幡を個別に指定している場合は、長浜市では「金銅透彫幡」、附（ついたり）で「永正十四年在銘箱」、秋田県男鹿市では「幡（金幡）」。金銅幡のことだと思うが、シンプルな名前指定されているなど、まちまちなどころがあります。国の重要文化財や国宝になると、最古のものは法隆寺に奉納された物が東京の国立博物館に収蔵されていて、重文や国宝の指定を受けている。事務局側で他の事例における指定の在り方を参考にしながら、次回答申の時に確認して、指定理由と共に、改めてご審議いただくのはいかがでしょう。

○委員長

それでは次回に改めて審議ということでいかがでしょう。

○A委員

そのとき忘れないようにしないといけないのは、3番の金銅幡に正徳銘のある箱の板があったので、散逸しないように附（ついたり）で指定しましょう。あれは貴重な資料です。

○事務局

金銅幡と玉幡の名称のかたちを確認したい。3はあきらかに金銅幡の形で、「附（ついたり）木箱」でよいかと思うが。2と4、2は中世以降「玉幡」と呼ばれて、報告書の中で整理され紹介されている。この場合、宝金剛寺灌頂用具一式で幡として名称を付けるときに玉幡としたほうがよいのか。

○A委員

そういうときは「金銅製玉幡」と書かないといけない。「玉幡」だけだとガラス製、水晶製と間違えてしまうので、「金銅製玉幡」、そうでないものは「金銅製幡」と分ければいい。宝冠についても頭に金銅と入れないといけない。一括指定の時に「金銅製灌頂用具」として、それぞれ「1 宝冠」「2 玉幡」「3 幡」「4 玉幡」とすればよろしいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○委員長

事務局よろしいでしょうか。それではそのようにお願いします。

(2) 報告事項 ①佐倉市内寺社美術工芸品把握調査について

資料2、2-1を基に、事務局が説明。

○事務局

昨年度実施したアンケートやこれまでの把握調査から6カ所の寺院で実施し、調査票にまとめました。このうち制作年代や制作者、注文主が分かる基準作となりうるものや造形が優れているもの、佐倉の歴史文化の中で重要なものは資料2-1に記しました。調査担当者は県内や市内の仏像調査に実績のある3名の方に協力を依頼しました。

- ① 弘法大師坐像は宝珠院大師堂の本尊。元龜四年（1573）銘あり。仏師浄慶の作。『千葉史学』に植野英夫氏の報告がある。
- ② 地藏菩薩坐像は宝樹院の本尊で浄慶の作。①や他の浄慶の作と共通点も多い。
- ③ 夢窓疎石坐像は宝樹院。永和四年（1378）に制作。先々代の住職の代に修復。写真は1枚あったが、傷みが激しく本来の容貌がわからない。夢窓疎石像は多くの作例が残っているに関わらず、異なった容貌であり検討の余地がある。

- ④ 菩薩形懸仏は宝樹院観音堂にある。鎌倉時代から南北朝の時期。伝来についてははっきりしない。
- ⑤ 聖観音菩薩坐像は宗圓寺にある。堀田正盛が松本藩主だった頃に弟の冥福を祈るために建立して、正盛が佐倉藩主であった寛永十九年（1642）に移されたという。像の表現からもこのころと判断される。数度の修理を経てきた。
- ⑥ ⑦⑧は先ほどの宝金剛寺で見た像。なお、⑧は資料では十一面観音菩薩とありますが、薬師如来坐像のまちがいなので訂正します。
- ⑨薬師瑠璃光如来は密蔵院薬師堂の本尊。まだ、調書未完成。現在の薬師堂は市の指定文化財で、建立は延享三年（1746）。今の薬師堂は再建されたもので、寛永年間に川から薬師如来像が流れてきて、そこに安置したという伝承あり。昭和59年に地元で修理した。分厚く塗装されていて構造等はわからないが、衣の様子等から平安末期の作と考えられ、平安期の薬師信仰の広がりがうかがわれる。
- 密蔵院にはこれ以外に南北朝期の十二神将像のうち8体があり、4体は紛失して後から補ったものがある。

事務局では今後も寺社調査を進めていきたい。これだけ重要な作例をみつけたが、平安時代まで遡れるようなこれまで指定されてこなかった古い像の指定を進めていきたいので所有者との調整を進めたいと考えている。

#### ○委員長

かなりの成果で驚いた。委員から質問などはありますか。

#### ○C委員

今後も継続して調査してほしい。寺や神社のご理解を得るのは難しいが、ご理解が得られたところから進めてほしい。

#### ○A委員

充実した内容で期待ができます。平安仏を見ていると、どの時代からみやこぶりが反映されたかが如実にわかるので、これは貴重な文化遺産。継続調査が望まれます。

### （2）報告事項②から④の3件について

#### ○事務局

旧堀田家正倫庭園の網代垣修繕ですが、資料3の写真を参照してほしい。庭園は国名勝である。網代垣は建物と庭園を区切る格式の高い垣根で、今回はH29に

修理したが、現在かなり傷んだ。今回の修理は3か年で、今年が初年度。網代垣は木更津の竹職人に千葉県産の竹を編んでもらっており、以前より丈夫に製作しているので今後15年ぐらい持たせたい。劣化の原因としては、排水、雨の跳ね返りが良くなかったと分析しており、排水の工事を行い、網代垣の高さを10cmほど上げるように修復した。R8には西側、R9に木戸と茅門を直そうと考えている。なお、国庫補助の対象なので、補助金を使って実施する。

次に立崎家住宅の国登録申請ですが、前回の審議会の6月30日に現地調査した。国登録有形文化財の登録に向けては、通常は文化庁調査官の実査が必要だが、佐倉市では文化財保存活用地域計画を作っているので、文化財審議会の意見を取りまとめて意見提案した。そろそろ国の文化審議会で審議となるので、順調にいけば3月に答申、その後官報告示となる。

武術立身流の保持者追加認定についてですが、武術立身流は県指定無形文化財。現在は、加藤紘さんが保持者。今回は長男の敦さんが追加認定された。立身流は剣術や居合などの総合武術。佐倉市で活動していて、1月には抜き初め式が開催される。今回の追加認定は佐倉市としても喜ばしいことです。

○委員長

旧堀田家正倫庭園の網代垣修繕排水施設は素掘りのままですか？

○事務局

素掘りの後に砂利を敷き、配管を山砂埋め、芝生をきれいに戻して土壤改良を実施しています。

○B委員

網代垣は建物が作られた当時のものか？また、形式は網代垣で間違いないのか？

○事務局

何回か修復しており、当初のものは網代垣で明治時代の家族写真に残されています。

○B委員

立崎家住宅の国登録関係資料や写真はありますか？

○事務局

関係資料は前回つけており、今回は資料に付けていません。立崎家住宅は上級

農家住宅で元は茅葺屋根です。後ほど資料をお渡しします。

### 3 その他

#### ○委員長

その他について何かありますか。

#### ○事務局

今年度は井野長割遺跡の国指定20周年で普及事業を行っています。また、近隣住民とのすり合わせができましたので、史跡南側の部分公開を開始しました。近隣住民は防犯面を気にしているため、課題をクリアできるように段階的に公開する予定です。

#### ○C委員

井野長割遺跡のシンポジウムを行ったということだが、成果については、まとめていただけるといいと思う。

#### ○事務局

報告できる形で冊子等にまとめていきます。

また、長い間佐倉市の文化財審議会の委員長や委員を務められたB委員が今回で退任されますことを報告いたします。B先生におかれましては、武家屋敷の公開や堀田邸の整備公開にご尽力され、事務局としては感謝の気持ちでいっぱいです。近年は角来の八幡神社の市指定に関してご尽力されました。

#### ○委員長

それではB委員からお言葉を頂戴したいと思います。

#### ○B委員

長い間お世話になりました。佐倉市文化財審議会委員であったことで、特に流造の本殿などはたくさん調査することができました。私の後任としては同じ建造物を専門とする仲間がしっかりやってくれると思っています。皆さんありがとうございました。

1点気になることがあります。角来八幡神社の本殿は、覆屋を建ててあるので状況がわからないのですが、手前の拝殿も同じ元禄期のものではないかと思っています。また、他にも角来八幡神社では調べていただきたいことがあり、その

立地については高台にあり、南を向いて東側に田畑が広がる占地が大変良い。拝殿が本殿と同じ時期なら、一緒に保存すべきものではないか。また、本殿に至る参道の左側に小さなお社がある。後側は扉が閉まっているのでご神体が何かはわからないが、手前の社には囲いがなく、石像がぼつんと置いてある。文化八年の年号で、おもしろいことに神像ではない。まるでマリア様が赤ちゃんを抱いているような、子供を抱いた女神像。年号も書いてあり、貴重な物ではないか。神仏習合、古い形態を残したものであると思うので保存を考えてほしい。本殿だけではなくて、末社やご神体の石像もぜひ一緒に、土地付き指定を今後考えていただければありがたい。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長

B委員から宿題いただいた。今後とも私たちの相談に乗っていただければうれしい。

○B委員

建造物のことでしたら相談してください。

4 閉会